

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		藤 枝 市					
プ ラ ン の 名 称		藤 枝 市 立 総 合 病 院 中 期 経 営 計 画					
策 定 日		平 成 2 1 年 3 月 1 9 日					
対 象 期 間		平 成 2 1 年 度 ～ 平 成 2 5 年 度					
病 院 の 現 状	病 院 名	藤 枝 市 立 総 合 病 院					
	所 在 地	静 岡 県 藤 枝 市 駿 河 台 4 丁 目 1 - 1 1					
	病 床 数	5 9 4 床					
	診 療 科 目	内 科 心 療 内 科 精 神 科 神 經 内 科 呼 吸 器 科 消 化 器 科 循 環 器 科 小 児 科 外 科 呼 吸 器 外 科 心 臓 血 管 外 科 整 形 外 科 脳 神 經 外 科 形 成 外 科 皮 膚 科 ひ 尿 器 科 産 婦 人 科 眼 科 耳 鼻 い ん こ う 科 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 科 放 射 線 科 麻 酔 科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		地域において提供されることが必要な医療のうち、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な地域医療の確保及び救急、がん等の高度・特殊・先駆的な医療を積極的に推進するだけでなく、臨床研修病院として卒後医師の教育などを行うとともに、静岡県保健医療計画に基づく「志太榛原医療圏」における中核病院として、「地域がん診療連携拠点病院」の指定更新や「地域医療支援病院」の承認を目指し、地域における他の医療機関との協力・連携等により、地域医療の水準向上に貢献していく。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付							
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考 (25年度)
	医業収支比率	83.5	86.9	89.2	91.2	94.0	101.8
	医業利益率	▲ 19.8	▲ 15.0	▲ 12.1	▲ 9.7	▲ 6.4	1.7
	経常収支比率	85.5	89.4	90.2	92.3	94.8	102.1
	経常利益率	▲ 17.0	▲ 11.9	▲ 10.9	▲ 8.3	▲ 5.5	2.1
	病床利用率	67.6	65.4	72.6	74.9	77.7	83.2
	固定費比率	72.5	69.4	68.0	65.8	63.4	56.2
	人件費比率	63.1	60.4	59.1	58.1	56.6	52.9
	材料費比率	27.5	25.7	25.5	25.1	25.5	25.3
	経費比率	17.3	17.5	16.6	17.1	16.2	15.7
	減価償却費比率	11.0	10.6	9.9	8.6	7.4	3.7
	支払利息比率	7.2	6.9	6.2	5.4	4.8	3.9
不良債務比率	3.6	-2.8	-0.3	3.9	3.4	-1.3	
上記目標数値設定の考え方		<p>(1) 患者の満足度を高め、市民の病院としての意識を醸成する</p> <p>(2) 地域医療ニーズにあった医療体制に変えていく。</p> <p>(3) 地域連携を基本に、得意分野の専門性を強化する。また、4疾病5事業の診療体制の整備を図るとともに、脳卒中、急性心筋梗塞等、待てない急性期医療の充実を図る。</p> <p>(4) 職員満足度向上により、医師の獲得、定着を図る。</p> <p>(5) 民間経営手法を取り入れて、経営システムを効率化し収益増加・費用抑制し健全経営基盤の確立を図る。</p> <p>(経常黒字化の目標年度: 25年度)</p>					

				団体名 (病院名)	藤枝市 (藤枝市立総合病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考	
紹介率	59.6	56.7	62	64	66		
逆紹介率	41.2	51.0	52	54	56		
手術件数	3,664	3,746	3,682	3,682	3,682		
うち全身麻酔手術件数	1,235	1,726	1,043	1,043	1,043		
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期 経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入	職員の生産性向上のため、各部門の業務フローを分析し、適切な業務分担により、人員配置の適正化を図る。民間の活力導入および医療技術職の健診事業等への職域拡大を行う。業務効率化により一般職員・嘱託職員を削減する。					
	事業規模・形態の見直し	20 病床数の見直し(平成21年度～)					
	経費削減・抑制対策	25 業務改革・人員適正化(平成20年度～) 26 費用削減対策の継続的推進(平成19年度～) 27 原価計算制度の導入(平成22年度) 28 医療情報システム(含む電子カルテ)の改善(未定)					
	収入増加・確保対策	1 安全管理体制の充実(平成20年度～) 2 患者満足度調査の活用(実施中) 3 広報体制の充実、強化(平成20年度～) 4 アメニティ(快適性)の向上(平成21年度～) 6 がん診療機能の強化(平成20年度～) 7 地域医療連携の推進(平成21年度) 8 看護体制の充実(平成22年度) 15 医師確保対策の強化(平成20年度～) 16 看護師確保対策の強化(平成19年度～) 17 臨床研修機能の充実(平成20年度～) 21 患者動向等の調査分析(平成20年度～) 22 健診事業の拡充(平成20年度～) 23 診療単価適正化策(平成19年度～) 24 未収金対策の強化(平成20年度～)					
	その他	5 市民との協働(平成20年度～) 9 脳卒中センターの強化(平成19年度～) 10 循環器科の機能強化(平成21年度) 11 膠原病リウマチ科(難病)の機能強化(平成21年度) 12 救急医療の充実(平成20年度～) 13 小児医療の充実(実施中) 14 周産期医療の充実(平成19年度～) 18 職員研修等人材育成施策の充実(平成19年度～) 19 人事評価制度の導入(平成20年度試行)					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	18年度	73.2%	19年度	67.6%	20年度	65.4%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	療養病床の廃止と併せて必要な病床数の見直しを行う。 平成20年度654床 平成22年度までに594床					

団体名  
(病院名)

藤枝市  
(藤枝市立総合病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	志太・榛原医療圏には、4つの公立病院がある。平成19年度における4病院の患者数総計は入院で約60万人、外来で約110万人で、これを診療科別に見ると、地域において患者数の多いのは、入院では、①整形外科13.1%、②呼吸器科11.6%、③消化器科10.5%、④外科10.5%、⑤脳神経外科8.5%となっている。外来では、患者数の多い順に、①整形外科10.8%、②泌尿器科(含む腎臓内科、透析)8.1%、③消化器科7.4%、④小児科6.4%、⑤総合内科6.1%となっている。			
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県の動向を見定めるものとする。			
再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>			
	平成22年3月までに結論を取りまとめた。	地域がん診療連携拠点病院としての機能強化と地域の急性期病院への特化を目的に、地域医療連携室を設置し、療養病棟(60床)を廃止した。 5大がんの地域連携クリニカルパスの充実等を実施し、近隣の公的病院を含む病院、診療所等との機能分担、連携強化を行っている。			
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合		
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	
	討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化		<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
経営形態見直しに係る計画	<時期>	<内容>			
平成25年度までに結論を取りまとめる。	過渡的には地方公営企業法の全部適用の導入が適当と考える。民間的経営手法の導入という所期の目的が達成されない場合には、更なる経営形態の見直しが必要である。今後の方向性及びスケジュールについては、必要に応じ専門委員会等を立ち上げ、結論を取りまとめるものとする。				
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	実施状況は、年1回以上自己点検及び自己評価を行うとともに、有識者及び地域住民の参加を得て組織する委員会等において評価し、客観性を確保する。進捗状況は、市立病院のホームページで公表する。			
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年1月頃			
その他特記事項					

(別紙)

団体名 (病院名)	藤枝市 (藤枝市立総合病院)
--------------	-------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度	
収 入	1. 医 業 収 益 a	11,431	10,238	10,328	10,904	11,658	12,420	
	(1) 料 金 収 入	10,780	9,715	9,809	10,165	11,033	11,766	
	(2) そ の 他	651	523	518	739	625	654	
	うち他会計負担金	62	64	88	217	218	243	
	2. 医 業 外 収 益	1,182	1,252	1,259	1,162	1,103	1,071	
	(1) 他会計負担金・補助金	995	1,090	1,156	945	966	919	
	(2) 国(県)補助金	28	16	31	24	44	27	
	(3) そ の 他	159	146	73	193	94	125	
	経 常 収 益 (A)	12,613	11,490	11,587	12,066	12,761	13,491	
	支 出	1. 医 業 費 用 b	12,935	12,267	11,879	12,218	12,784	13,214
(1) 職 員 給 与 費 c		6,449	6,458	6,239	6,449	6,770	7,029	
(2) 材 料 費		3,318	2,819	2,649	2,779	2,925	3,162	
(3) 経 費		1,957	1,768	1,809	1,810	1,993	2,013	
(4) 減 価 償 却 費		1,119	1,129	1,090	1,079	1,005	920	
(5) そ の 他		92	93	91	103	91	90	
2. 医 業 外 費 用		1,243	1,179	1,085	1,159	1,035	1,018	
(1) 支 払 利 息		761	739	713	673	625	599	
(2) そ の 他		482	440	372	485	411	419	
経 常 費 用 (B)		14,178	13,446	12,964	13,377	13,819	14,232	
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		▲ 1,565	▲ 1,956	▲ 1,377	▲ 1,311	▲ 1,058	▲ 741	
特 別 損 益		1. 特 別 利 益 (D)		83	51	100	0	0
		2. 特 別 損 失 (E)	9	13	14	33	40	40
		特 別 損 益 (D)-(E) (F)	▲ 9	70	38	67	▲ 40	▲ 40
純 損 益 (C)+(F)	▲ 1,574	▲ 1,886	▲ 1,339	▲ 1,244	▲ 1,098	▲ 781		
累 積 欠 損 金 (G)	6,765	8,651	9,990	11,234	12,332	13,113		
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	2,219	2,084	2,123	2,186	1,999	2,072	
	流 動 負 債 (イ)	1,181	2,452	1,836	2,151	2,451	2,495	
	うち一時借入金		1,500	800	900	1,159	1,183	
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 差引 不 良 債 務 (オ) [(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ)	▲ 1,038	368	▲ 286	▲ 34	452	423	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)		1,406	▲ 654	252	487	▲ 29		
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	89.0	85.5	89.4	90.2	92.3	94.8		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 9.1	3.6	▲ 2.8	▲ 0.3	3.9	3.4		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	88.4	83.5	86.9	89.2	91.2	94.0		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	56.4	63.1	60.4	59.1	58.1	56.6		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 1,038	368	▲ 286	▲ 34	452	423		
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 9.1	3.6	▲ 2.8	▲ 0.3	3.9	3.4		
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率		3.5	▲ 2.8	▲ 0.3	3.9	3.4		
病 床 利 用 率	73.2	67.6	65.4	74.9	77.7	80.4		

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	藤枝市 (藤枝市立総合病院)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	150	120	687	146	120	120
	2. 他会計出資金	180	97	609	728.4	727.1	758
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金			1250	350		
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金			29			
	7. その他	5	23	8	8	1	
	収入計(a)	335	240	1,332	882	848	878
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a)-{(b)+(c)}(A)	335	240	1,332	882	848	878	
支 出	1. 建設改良費	632	175	266	280	265	200
	2. 企業債償還金	790	863	1565	996	981	985
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他			9	86	93	93
	支出計(B)	1,422	1,038	1,839	1,361	1,338	1,278
差引不足額(B)-(A)(C)	1,087	798	507	479	490	400	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	1,086	798	0			
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	1					
	計(D)	1,087	798	507	479	490	400
補てん財源不足額(C)-(D)(E)							
当年度同意等債で未借入又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E)-(F)							

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	( 0 ) 1,057,500	( 0 ) 1,153,500	( 0 ) 1,243,500	( 0 ) 1,162,200	( 0 ) 1,183,500	( 0 ) 1,162,000
資本的収支	( 0 ) 179,500	( 0 ) 96,500	( 0 ) 608,500	( 0 ) 728,400	( 0 ) 727,100	( 0 ) 758,000
合計	( 0 ) 1,237,000	( 0 ) 1,250,000	( 0 ) 1,852,000	( 0 ) 1,890,600	( 0 ) 1,910,600	( 0 ) 1,920,000

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。